

令和３年度 実施要領集

(令和３年度 第１回公衛協事務担当者会議)

- | | | |
|-----|----------------------|--------|
| 1. | 防災支援物資の支援事業 | P1～7 |
| 2. | 見てますよ！不法投棄抑止の地域づくり事業 | P8～20 |
| 3. | がん検診へ行こうよ！キャンペーン事業 | P21～27 |
| 4. | 歯と口腔から始める健康生活事業 | P28～35 |
| 5. | 公衆衛生推進協議会「基礎研修」講師派遣 | P36～37 |
| 6. | 合同研修 市町を越えての体験交流 | P38～44 |
| 7. | 環境と健康のポスター・標語コンクール事業 | P45～61 |
| 8. | 環境と健康のコミュニティ活動助成事業 | P62～69 |
| 9. | 家庭の食品ロスチェック事業 | P70～72 |
| 10. | STOP！フレイル事業 | P73～76 |
| 11. | うちエコ診断 | P77～82 |
| 12. | 学習教材貸出事業 | |

防災・減災・復興に活かす公衆衛生活動の推進事業

1. 主 旨

平成 30 年 7 月豪雨では、広島県内に甚大な被害があり、多くの市町で今後の防災対策が課題となっています。毎年国内のどこかで災害が発生する昨今、県内の有事の際に公衛協が被災地を支援する仕組みを作り、防災に係る意識の向上を図るとともに、活動メニューの一つに防災を定着させることが必要です。

公衛協では、平成 30 年 11 月に開催した第 59 回広島県公衆衛生大会で、「防災・減災・復興に活かす公衆衛生活動の推進」を活動方針に追加し、防災活動の研究と事業づくりを進めてきました。

この活動方針を実践に繋げていくため、次の取り組みを実施していきます。

2. 目 標

- ①公衛協が、有時に果たすべき『役割』を明確にし、わが町の課題に取り組めるようにします。
- ②有事に果たすべき『役割』に必要な知識や技術、道具や仕組み、ネットワークを構築します。
- ③環保協は、公衛協が進める①②の取り組みについて支援します

3. 推進体制

- (1) 行政、公衛協、環保協の 3 者が一体となって、防災、減災、復興への取り組みを行います。



- (2) 防災事業検討会議

代表者会議選出の環保協理事および環保協理事長をメンバーに、広島県の防災関連部署の担当者をオブザーバーにして、年 2 回程度の会議を開催し、公衛協活動における防災事業について検討します。

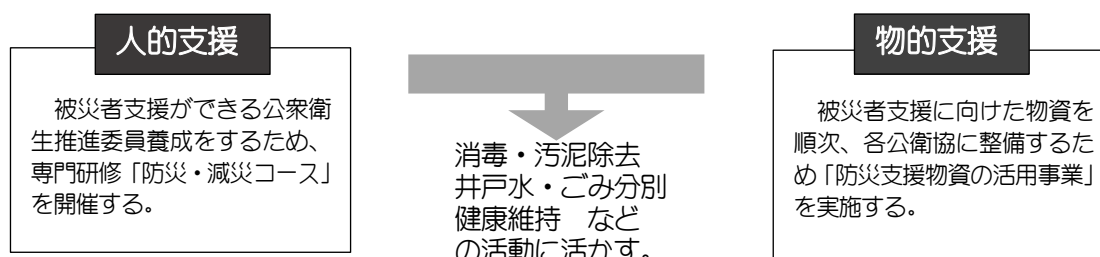
4. 公衛協の役割

公衆衛生推進協議会の役割は次のとおりです。

<u>公衛協の役割</u>	・被災家屋での消毒活動の世話
	・被災家屋の汚泥除去の世話
	・井戸水の利用に向けた体制づくりと活用（確保と運用）
	・発災時の災害ごみの分別活動
	・被災者の健康維持に向けた支援活動
*役割は随時見直します。	

5. 環保協の役割

公衛協への支援は、人材の養成と物資の提供の両面で行われます。



(1) 防災支援物資の活用事業

公衛協の役割を実践するために、必要となる物資を提供します。

有事の際には、県内各地にある物資を集合させて、災害地の公衛協へ提供します。そのため、提供した物資は定期的に棚卸を行って、現状を確認し、全県で情報を共有します。また、物資は平時の公衛協活動で活用してもらい、有事の際に適切に利用できるようにします。

支援する物資は、災害時に市町を越えて相互利用します。

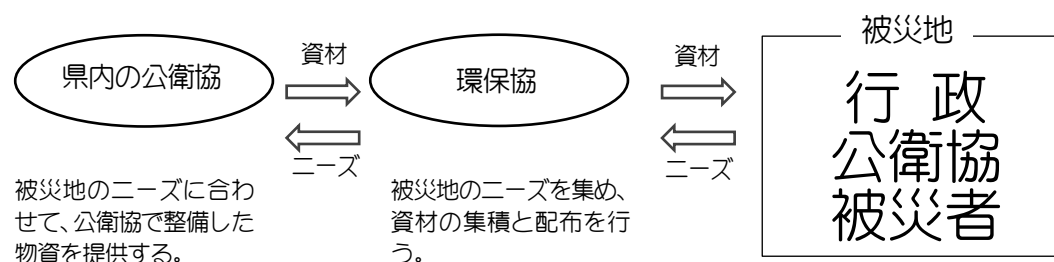
(2) 関連事業

防災に係る事業以外にも、間接的に防災・減災・復興につながる事業はあります。これらの活動が防災につながるとの認識をもって取り組めるよう、次のような事業に取り組みます。

- ・地域の清掃活動
- ・不法投棄対策、「見てますよ！不法投棄抑止の地域づくり事業」
- ・食品ロスの取り組み、「家庭の食品ロスチェック事業（モデル事業）」
- ・フレイル予防、「STOP！フレイル事業（モデル事業）」
- ・温暖化防止活動 など

(3) 発災時の対応

被災地のニーズを把握し、行政と連携して県内の公衛協から物資の集積し、被災地公衛協へ届け、公衛協活動を支援します。



[問い合わせ／提出先] (一財) 広島県環境保健協会 地域活動支援センター 担当: 原・馬場田
〒730-8631 広島市中区広瀬北町9-1

防災・減災・復興に活かす公衆衛生活動

防災支援物資の活用事業（案）

1. 主 旨

平成 30 年 7 月豪雨では、広島県内に甚大な被害があり、多くの市町で今後の防災対策が課題となっています。

本事業は、有事の際に被災地を公衛協が支援する仕組みを作り、防災に係る意識の向上を図るとともに、活動メニューに防災を定着させることを目的とします。

実現したい公衛協の役割を明確にして充実すべき物資を配備・管理し、必要に応じて利用することで支援物資の効率的な活用を図ります。なお、支援する物資は、災害時に市町を越えて相互利用します。また、平常時には別事業への転用も可能です。

2. 目 標

- ①公衛協が担う役割を明確にします。
- ②公衛協は、役割を担うための『人材』『しくみ』を関係団体と調整し、有事に活動できるようにします。
- ③支援物資は、有事の際、市町を越えて相互利用し、防災・減災・復興を支援します。

2. 実施主体

市町公衛協 26 団体

3. 実施内容

(1) 公衛協が定義する災害時の公衛協の5つの役割から、わが町が取り組むべき役割を選びます。

- ①被災家屋での消毒活動の世話
- ②被災家屋の汚泥除去の世話
- ③井戸水の利用に向けた体制づくりと活用（確保と運用）
- ④発災時の災害ごみの分別活動
- ⑤被災者の健康維持に向けた支援活動

(2) 防災士や市町行政の防災研修、避難訓練、環保協の専門研修「防災・減災コース」などに参加し、(1) で選んだ役割を担うために、どんな知識やとりくみが必要かを考えます。（なるべく地域住民を巻き込んで一緒に考えましょう。）

(3) 必要な支援物資を申請します。

(1) (2) のプロセスを経て、地域で必要な支援物資について、所定の様式で申請します。

(4) 申請内容を、代表者会議定例会で審査し、支援物資を決定します。審査のポイントは、相互に利用できるかどうかです。

(5) 調達する物資が決まれば、環保協から、物資を提供します。

4. 期 間

令和 3 年 12 月から、令和 14 年 3 月まで
(10 年計画で物資の整備を図ります。)

5. 経 費

提供物資の調達は、環境・健康募金の環保協配分金を充てます。

また、3. (1)や(2)を検討する中でコーディネーターが必要な場合は、人材を派遣します。

6. 支援物資の選定

水や食料、スコップや土嚢袋など、行政機関や社会福祉協議会を通じて被災地に提供される物を除き、公衛協らしさを念頭に選定します。

公衛協が実施する防災活動に必要な支援物資を、5～10年をかけて少しずつ整備します。また、消費期限や耐用年数を過ぎたものは更新するなど、計画的に実施します。保管場所の確保、保管責任者の選定、利用者を明確に設定してください。

●役割に応じた支援物資の候補です。

役 割	支援物資候補
①被災家屋での消毒活動の世話	・計量器 ・噴霧器（床下に入る3リットルサイズ、手動式のもの） ・消毒液（逆性石鹼、アルコール、次亜塩素酸ナトリウム） ・防護装備（ゴーグル、防護服、グローブなど） ・サーキュレーター
②被災家屋の汚泥除去の世話	・マジック、スケッチブック、バインダー、チョーク ・デジタルカメラ、プリンター ・住民やボランティア向けの作業マニュアル ・熱中症対策や応急手当用の資料 ・高圧洗浄機 ・エンジンポンプ ・サーキュレーター
③井戸水の利用に向けた体制づくりと活用（確保と運用）	・共助井戸を知らせたり使い方を示す看板 ・共助井戸利用を認める覚書や契約書 ・採水ボトル（井戸水検査用） ・電源（発電機エンジン、12V-2000W クラスのインバーター） ・バケツ、ロープ、ポンプ ・保存容器（持ち運び用/設置用） ・台車
④発災時の災害ごみの分別活動	・災害ごみ分別看板、外部持ち込みお断り看板 ・防刃防護装備（軍手、安全靴、手甲） ・災害時に地域災害ごみ集積所利用の覚書 ・反射ベスト、ヘルメット、笛、誘導赤色棒 ・ヘッドライト ・カラーコーン、ロープまたはビニールテープ
⑤被災者の健康維持に向けた支援活動	・タオル、イス、マットなどを利用したストレッチテキスト ・簡易なストレッチ器具、またはストレッチ器具に使える日用品
その他	・モバイル無線機（※免許不要：デジタル簡易無線（登録局）） ・リアカー

支援物資候補は、代表者会議専門部会（組織部会）で協議し、見直しを行います。

7. 支援物資の運用

支援物資は、「管理」、「提供」、「集合」、「活用」、「情報共有」の5項目で運用します。

(1) 支援物資の管理

公衛協が保管する支援物資は、毎年12月に棚卸しを行い、過不足品を確認して、最新情報に

更新します。

(2) 支援物資の提供

毎年、12 月時点の環境・健康募金の環境協配分金の執行状況を把握し、不足物品の調達財源に充当します。

(3) 支援物資の集合

平成 30 年 7 月豪雨と類似の災害が発生した際は、公衛協が保管する支援物資を環境協職員が中心となって受け取りに行きます。集めた支援物資は、被災地の公衛協へ届けます。

(4) 支援物資の活用

公衛協が保管する支援物資は、運用ルールを定め、有事の際の活用に限らず、平時においても公衛協活動や防災訓練に活用できるものとし、消費期限・有効期限内の活用を図ります。

公衛協活動や防災訓練などで活用した際は、様子や利用者の声などを報告してください。

(5) 情報共有

毎年、代表者会議第2回定例会で、支援物資の配布情報を共有します。また、必要な追加物資について検討します。

8. スケジュール

令和3年 12 月 公衛協の防災活動の進捗を確認し、代表者会議専門部会（組織部会）で報告
支援物資について意見交換

令和4年 1月 代表会議 第 2 回定例会で支援物資を決定

2月～ 支援物資を公衛協に配布、配布情報を全県で共有

12 月 公衛協が保有する支援物資の棚卸を実施

代表者会議専門部会（組織部会）で支援物資の見直しについて意見交換

令和5年 1月 代表会議 第 2 回定例会で追加物資を提案

2月～ 支援物資を公衛協に配布、配布情報の更新・共有

* 有事の際 協会職員が各公衛協から物資の収集
集まった物資を被災地の公衛協へ提供

[問い合わせ／提出先] (一財) 広島県環境保健協会 地域活動支援センター 担当: 原・馬場田
〒730-8631 広島市中区広瀬北町9-1

『公衛協の役割』を発揮するために

公衛協の役割を決めたり、役割を発揮したりするために必要なことを『取り組み内容』『人材』『物資』『仕組み』の項目で整理しました。

わが町の不足している点について関係団体と協議して、公衛協が果たすべき活動を実施できるよう準備していきましょう。

① 消 毒	取り組み内容		
	・学習会/体験会 ・消毒液の確保・分配方法・管理方法の検討 ・住民向けの情報発信資料（チラシなど）の作成・配布 ・関係団体との連携確認		
	人材	物資	仕組み
	・消毒薬の知識 ・使い方の知識 ・散布の知識 ・保管の知識	・計量器 ・噴霧器 ・消毒液 ・防護装備 ・サーキュレーター	・市町保健部局と連携 ・県・市町保健所と連携 ・自治会の班レベルでの管理 ・薬剤ボトルの管理者 ・各家庭での消毒の励行と実施方法の指導

② 汚 泥	取り組み内容		
	・学習会/体験会 ・被災住民のニーズ把握、支援者（ボランティアセンター）への情報提供手段 ・社会福祉協議会や自治会、自主防災組織などと連携確認		
	人材	物資	仕組み
	・社会福祉協議会の動きの知識 ・土砂かきの作業内容 ・家の基礎や作りの知識 ・道具の知識 ・熱中症対策の知識 ・怪我、感染症の知識 ・①消毒の知識 ・④ごみの知識 ・土嚢の結び方積み方	・マジック、スケッチブック、バインダー、チョーク ・デジタルカメラ、プリンター ・住民やボランティア向けの作業マニュアル ・熱中症対策や応急手当用の資料 ・高圧洗浄機 ・エンジンポンプ ・サーキュレーター	・市町防災部局と連携 ・社会福祉協議会や自主防災組織との連携 ・支援ニーズの収集と伝達 ・必要なボランティア人数の算出 ・活動現場でのボランティア送迎や休憩、トイレなどの段取り ・自治体（班レベル）との連携

③ 井 戸	取り組み内容		
	・学習会/体験会 ・現状調査 ・水質調査 ・マップ作り /現状の防災マップへの掲載 ・発電機やくみ上げ方法の検討 ・地下水利用者との協定		

	・地下水の使用訓練 ・関係団体との連携確認		
	人材	物資	仕組み
	・井戸水の知識 ・井戸水支援の動き ・サンプルの取り方 ・共助井戸の必要性の発信 ・共助利用を促す人間関係 ・発電機の知識	・バケツ/ロープ ・看板 ・採水ボトル ・電源 ・保存容器 ・台車 ・覚書書	・市町環境部局と連携 ・保健所や自主防災組織と連携 ・井戸の所有者との連携 ・地域住民との連携

④ ごみ	取り組み内容 ・学習会/体験会/災害時に視察兼応援 ・現状調査（いざという時の仕組み確認） ・指定排出場所、分別方法の確認と排出配置図の作成 ・分別指導や監視 ・排出経路の周知 ・関係団体との連携確認		
	人材	物資	仕組み
	・災害ごみの行方の知識 ・市町の災害ごみ対策 ・1次集積所と分別ルール ・独自集積所を作る場合は収集の依頼先	・分別看板 ・防刃防護装備 ・覚書 ・反射ベスト ・誘導赤色棒 ・ヘッドライト ・カラーコーン、ロープまたはビニールテープ	・市町廃棄物担当との連携 ・自治会、自主防災組織との連携 ・地域内に分別ルールを知らしめる力

⑤ 健康	取り組み内容 ・学習会/体験会 ・定期的な体力測定 ・仲間づくり ・関係団体との連携確認		
	人材	物資	仕組み
	・エコノミークラス症候群の知識 ・ストレッチや運動の重要性 ・運動指導ができる識者とのネットワーク	・タオル、イス、マットなどを利用したストレッチテキスト ・簡易なストレッチ器具、またはストレッチ器具に使える日用品	・市町健康部局との連携 ・自治会との連携 ・避難所の担当行政との連携 ・保健師や運動指導士などの識者とのネットワーク

令和3年度 全県共通事業重点メニュー 見えますよ！不法投棄抑止の地域づくり事業（案）

1. 主 旨

美しい自然を守り、快適な生活環境を維持するためには、不法投棄やポイ捨ての対策が必要です。公衛協では、これまでも不法投棄防止パトロールや啓発活動、清掃活動などを実施してきましたが、依然として悪質な不法投棄やポイ捨ての改善がみられない地点もあります。

本事業では、ごみのごみを呼ぶなど、不法投棄による悪循環を防止するため、監視カメラを活用した不法投棄防止事業を実施し、不法投棄ごみの発生抑止をねらいます。

2. 実施主体

市町・支部・地区・学区公衛協

※事業の申請書・事業報告書の作成など、事務機能を有する公衛協であることを条件とします。

3. 活動場所

各公衛協の活動範囲で、不法投棄問題やポイ捨て問題で困っている場所。

4. 期 間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

5. 活動内容

(1) 支援グッズ（カメラや看板）の設置許可と資料作成

- ①支援グッズを設置する場所を選定し、必要な調整を行ってください。
- ②事業実施前の状況を把握するため、ごみの量や種類を記録し、写真撮影を行ってください。
- ③希望する支援グッズの申請書（別紙様式①）を環保協に提出してください。

(2) 物品の提供

- ①申請書の受領後、10日～1カ月を目処に環保協から公衛協事務局へ支援グッズをお届けします。

(3) 支援グッズの設置

- ①本物のカメラを設置する際は、監視カメラ撮影範囲の確認をお願いします。
- ②カメラ等の盗難防止対策をお願いします。
- ③設置の際に、効果を検証するため、ごみがある場合は清掃活動をお願いします。

(4) 見回りと清掃活動

- ①支援グッズ設置後は、定期的（最低1カ月に1度）に見回りを実施し、不法投棄の状況や支援グッズの確認をしてください。
- ②見回り実施後は、見回り記録カード（別紙様式②）に状況を記録し、事業報告書と合わせて提出してください。見回りと同時に清掃活動を実施する場合は、見回り記録カードにごみの量や種類を記録してください。**特にプラスチックごみの量を記録してください。**

(5) 効果の検証と事業報告

事業報告は、事業報告書（別紙様式③）および見回り記録カード（別紙様式②）を環保協へ提出してください。

中間報告・・・開始時期から9月末まで → 10月20日まで。

年度事業報告・・・10月から3月末分まで → 3月31日まで。

※年度内作業が完了したものから事前提出をお願いします。

(6) 設置場所の変更および事業の終了

支援グッズの設置場所が変更になった場合または、不法投棄改善による事業の終了および、支援グッズの経年劣化等による廃棄の際は、事業報告書（別紙様式③）の「報告の種類」欄の設置場所の変更または事業の終了にチェックを入れ、必要事項を記入のうえ、速やかに環保協に提出してください。

(7) その他

- ①支援グッズは、盗難等に留意し適切に管理してください。
- ②支援グッズ設置後の維持管理は、各公衛協をお願いします。

7. 支援グッズ

次の2つのセットのうち、どちらか1セットを提供します。

本物カメラセット	ダミーカメラセット
防犯カメラ（本物）×1台 ソーラーセンサーライト×2台 撮影警告看板×1枚	防犯カメラ（ダミー）兼センサーライト×3台 撮影警告看板×3枚

また、必要に応じて、次のオプション支援グッズも提供することができますので、ご相談ください。

名称	数量	内容
①取り付け金具	提供するカメラ、センサーライトの数量を上限	カメラやセンサーライトを支柱などに設置する際の台座
②大型看板	1枚	A1サイズの警告看板

《支援グッズ》

防犯カメラ（本物） （トレイルカメラ）	ソーラー センサーライト	防犯カメラ（ダミー） 兼センサーライト	撮影警告看板 （A3サイズ）
			

《オプション支援グッズ》

取付金具	大型警告看板（A1サイズ） （A3サイズの4倍）
 	

※写真はイメージです。予告なく類似品に変更となる可能性がございます。
※支柱やビスなど設置に関する費用・道具は公衛協で手配ください。

8. 経 費

「7. 支援グッズ」の購入は、環境・健康募金の環境協配分金を充てて実施します。
その他の経費は各公衛協でご負担ください。

※予算には限りがあるため、ご要望にお応えできない場合がございます。

9. 事業のスケジュール

月	内 容
4 月	事務担当学会議で公衛協へ実施要領の送付。
随時	カメラ設置場所の選定および、必要な調整（設置許可の取得など）。 申請書の提出。（別紙様式①）。 →申請から 10 日～1 カ月で支援グッズを送付。 →支援グッズの設置
随時	定期的な見回りや保全活動など
10/20ㄆ切り	中間報告 →事業報告書（中間報告）（別紙様式③）および、見回り記録カード（別紙様式②）を環境協へ提出
3/31ㄆ切り	事業報告書（別紙様式③）および、見回り記録カード（別紙様式②）を環境協に提出

10. 持続可能な開発目標（SDGs）について

この事業は、持続可能な開発目標(SDGs)17 の目標のうち、5つの目標達成に関わる取り組みです。

目 標	詳 細
	目標 11 [住み続けられるまちづくりを] 都市と人間の住居地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
	目標 12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な消費生産形態を確保する。
	目標 13 [気候変動に具体的な対策を] 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。
	目標 14 [海の豊かさを守ろう] 海洋と海洋資源を持続的な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。
	目標 15 [陸の豊かさを守ろう] 陸上の生態系や森林の保護・回復と持続可能な利用を推進し、砂漠化と土地の劣化に対処し、生物多様性の損失を阻止しよう

※事業の説明動画はコチラをご覧ください

・「見てますよ！不法投棄抑止の地域づくり事業」
事業の説明ビデオが閲覧できます。



[問い合わせ／提出先]（一財）広島県環境保健協会 地域活動支援センター 担当：馬場田
〒730-8631 広島市中区広瀬北町9-1
TEL：082（293）1512 FAX：082（293）1524 Eメール：shinichi.babata@kanhokyo.or.jp

令和3年度 全県共通事業重点メニュー
見てますよ！不法投棄抑止の地域づくり事業申請書
（本物カメラセット）

年 月 日

（一財）広島県環境保健協会 地域活動支援センター長 様

【公衛協名】 _____

【会 長 名】 _____ 印

【事務担当者】

所 属 _____ 氏 名 _____

住 所 〒 _____

*事務担当者様のご住所にグッズをお送りします。

連絡先 (_____) _____

次のとおり実施します。

設置場所① (本物カメラ)	☐ 道路（国道・県道・市道） ☐ 山（林道など） ☐ 川・海岸 ☐ ごみステーション ☐ その他（ ）
	住所（〇〇市〇〇町） 設置場所を選んだ理由： 設置台数： 管理者： 設置予定日： 年 月 日（ ）
設置場所の設置許可	☐ 監視カメラ等の設置許可を頂きました。
支援グッズ	☒ 警告看板に記入する団体名を記入ください ☒ オプション支援グッズが必要な場合はチェックを入れてください ☐ ①取り付け金具： 個（最大3個） ☐ ②大型看板（1枚）
誓約事項	☐ 誓約事項を確認し、自らの責任で誠実に対処します。 1. 提供いただいた物品は、不法投棄監視以外の目的には使用しません。 2. 提供いただいた物品は、無断で他の者に貸し出しません。 3. 提供いただいた物品は、適正に管理します。 4. カメラの設置場所などの変更や事業の終了の際は変更停止申請書を提出します 5. 必要に応じて、捜査機関等へ情報提供を行い不法投棄の行為の防止にむけた協力を行ないます。 6. 撮影された画像・映像データ・記憶媒体の管理に気をつけ、情報流出が起らないようにします。
特記事項	*グッズの到着指定日などあれば記入

設置場所の地図 と 現在の様子	カメラの設置場所の地図を記してください（地図を別添いただいてもかまいません）。
	現在の様子を教えてください ☐ 不法投棄あり ☐ 不法投棄は片付け済み（ 月 日実施） ☐ 不法投棄の量と種類（わかる範囲で特徴をご記入下さい）

○次の資料を添付してください。

- ・カメラ設置場所の現況を示す写真

令和3年度 全県共通事業重点メニュー 見えますよ！不法投棄抑止の地域づくり事業申請書 (ダミーカメラセット)

年 月 日

(一財) 広島県環境保健協会 地域活動支援センター長 様

【公衛協名】 _____

【会 長 名】 _____ 印

【事務担当者】

所 属 _____ 氏 名 _____

住 所 〒 _____

*事務担当者様のご住所にグッズをお送りします。

連絡先 (_____) _____

次のとおり実施します。

1箇所 に 2 台以上のカメラを設置する場合はまとめてご記入ください。

設置場所① (ダミーカメラ)	☐ 道路(国道・県道・市道) ☐ 山(林道など) ☐ 川・海岸 ☐ ごみステーション ☐ その他(_____)
	住所(〇〇市〇〇町) 設置場所を選んだ理由： 設置台数： 管理者： 設置予定日： _____ 年 _____ 月 _____ 日()
設置場所② (ダミーカメラ)	☐ 道路(国道・県道・市道) ☐ 山(林道など) ☐ 川・海岸 ☐ ごみステーション ☐ その他(_____)
	住所(〇〇市〇〇町) 設置場所を選んだ理由： 設置台数： 管理者： 設置予定日： _____ 年 _____ 月 _____ 日()
設置場所③ (ダミーカメラ)	☐ 道路(国道・県道・市道) ☐ 山(林道など) ☐ 川・海岸 ☐ ごみステーション ☐ その他(_____)
	住所(〇〇市〇〇町) 設置場所を選んだ理由： 設置台数： 管理者： 設置予定日： _____ 年 _____ 月 _____ 日()
設置場所の設置許可	☐ それぞれの監視カメラ等の設置許可を頂きました。
支援グッズ	■警告看板に記入する団体名を記入ください ■オプション支援グッズが必要な場合はチェックを入れてください ☐①取り付け金具： _____ 個(最大3個) ☐②大型看板(1枚)

見えますよ！不法投棄抑止の地域づくり事業
「見回り記録カード」

※この記録カードは、『見てますよ！不法投棄抑止の地域づくり事業』のカメラ設置地点の定期的な見回りを実施した際に、毎回、記録してください。

記録したカードは公衛協事務局で取りまとめて、事業報告書に添付してご提出ください。

設置場所		
実施日時	年 月 日 () :	
参加者	人	
見回りの内容	☐ カメラの確認 (☐ 盗難 ☐ 記録容量や内容の確認 ☐ 設置の向きや角度) ※記録画像の処理 (☐ 削除 ☐ 内容確認 ☐ 届出など発生) ☐ パトロール ☐ 不法投棄ごみの片付け ☐ 草刈りなど ☐ その他 ()	
活動記録	該当する項目に記入をお願いします。	
	不法投棄ごみの量	☐ 増えている ☐ 変わっていない (現状維持) ☐ 減っている (流された / 誰かが片付けた) その他気が付きがあればご記入下さい
	回収したごみの量 (清掃をした場合)	k g または〇%袋〇袋など集めた量を示して下さい。 ・燃えるごみ () ・燃えないごみ () ・ペットボトル () ・ビン () ・カン () ・大型ごみ () ・その他 () <u>合計 :</u> <u>うち、プラスチックごみ :</u>
	現場の様子	

【 写真を撮影した場合は添付をお願いします 】

支援グッズについて	支援グッズについて気づきやご意見、ご提案がございましたらご記入ください。
------------------	---

○次の資料を添付してください。

- ・事業成果を示す写真（活動前後の写真、活動中の写真など）

令和3年度 全県共通事業重点メニュー 見えますよ！不法投棄抑止の地域づくり事業報告書

年 月 日

(一財) 広島県環境保健協会 地域活動支援センター長 様

【公衛協名】 _____

【会 長 名】 _____ 印

【事務担当者】 _____

所 属 _____ 氏 名 _____

住 所 〒 _____

*上記ご住所にグッズをお送りします。

連絡先 () _____

次のとおり実施しましたので報告します。

設置箇所	設置箇所数 : _____ 力所 ☐ 別紙②定期的な見回り記録カードの添付確認
報告の種類	☐ 事業完了報告 (継続実施する場合) ☐ 設置場所変更報告 (変更する場合 別途様式①申請書もご提出下さい) ☐ 事業終了報告 (設置を終了する場合)
カメラの撤去及び 管理者への報告 ※カメラを外す場合	☐ 完了しました ☐ その他 (余白に記入ください)
事業期間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
事業の成果	① 効果の有無 (効果があった / 効果がなかった) ② ①をの理由をお聞かせ下さい ③ 不法投棄の撤去作業をした場合は成果をお聞かせ下さい 片付けたごみの量 / k g プラスチックごみの量 / k g 目立ったごみの種類

支援グッズについて	支援グッズについて気づきやご意見、ご提案がございましたらご記入ください。
------------------	---

○次の資料を添付してください。

- ・事業成果を示す写真（活動前後の写真、活動中の写真など）

令和3年度 全県共通事業重点メニュー 「がん検診へ行こうよ！」キャンペーン事業



1. 主 旨

健康寿命の延伸に係る健康づくり事業の一環として、「がん検診の受診率向上」を目的に公衆衛生推進協議会が中心となり、全県的に受診勧奨キャンペーンを展開します。

2. 実施内容

がん検診の受診率向上を目的に、以下のような活動を実施します。

活動は各市町の保健部局と連携して実施し、令和3年度内に終了し、報告書を提出してください。

公 衛 協	
● <u>がん検診受診に関する啓発</u>	各種イベントなどを通じて、環保協で作成・入手した受診勧奨グッズ（受診勧奨のぼり、受診勧奨 PR ティッシュ、がん検診キャンペーンバッジなど）を活用し、受診率向上に向けた働きかけを行います。
● <u>がん検診の受診率の調査</u>	各市町の保健部局と連携し、がん検診受診率を昨年度の実績と比較して、キャンペーン活動の寄与度を計ります。

3. 対象者

26 市町公衆衛生推進協議会（原則、市町単位での申込とします）

4. スケジュール

4月23日（金）	第1回公衛協事務担当者会議で実施要領を提示 キャンペーン事業参加申込受付、グッズの配布（随時） 受診勧奨の実施（随時）
3月中旬	実施報告書提出 * 受診率調査・報告は、受診率が判明次第報告してください

5. 啓発グッズ

(1) 提供グッズ

提供グッズが必要な場合は、実施申請書を環保協へ提出してください。

	① のぼり	② 機嫌キャンペーン バッジ	③ PRポケット ティッシュ	④ フェイスタオル
グッズ イメージ		 (注意) 受診勧奨を行う人が着用するもので、 広く住民に配布するものではありません		
規 格 (名入れ有無)	450 cm×1,800 cm 左チチ 公衛協名あり	1.8 cm×2.5 cm 公衛協名なし	8 枚入・ フルカラー印刷 公衛協名あり	220 巾・白 公衛協名あり
配基 布本 数の	1万世帯以下	5 枚	希望数(要相談)	1,000 個
	1万世帯毎 の追加数	1 枚	—	500 個
最小ロット	5 枚	—	500 個	100 本

*グッズの作成には約1カ月かかります。余裕を持って申請を行ってください。

*お盆、年末年始、年度末は、工場の繁忙期のため、普段より納期が遅れることがあります。ご注意ください。

(2) 貸出グッズ

環保協：環境と健康の学習ルームのグッズ貸出要領に従います。



乳がん触診モデル



大腸がんクイズラリーパネル



がん教育DVD

広島県：「がん検診へ行こうよ」推進会議ホームページ参照

(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-suishin/suishin-kaiin.html>)

* 貸し出しに関するお問い合わせは、広島県がん対策課をお願いします。



のぼり



パネル



7. 事業の参加申込・報告

本事業に参加する場合は、所定の参加申込書に必要事項を記入のうえ、環保協地域活動支援センターへ提出する。啓発グッズについては、申込受付後、指定の場所へ郵送します。

がん検診受診啓発事業が終了したら、所定の活動報告書を環保協地域活動支援センターへ提出してください。

8. 事業の経費

啓発グッズは、環境・健康募金の環保協配分金を充てて作成します。

それ以外で発生した事業経費は、各市町公衛協で負担してください。

9. 持続可能な開発目標（SDGs）について

この事業は、持続可能な開発目標（SDGs）17の目標のうち、2つの目標達成に関わる取り組みです。

目標	詳細
 3 すべての人に健康と福祉を	目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
 4 質の高い教育をみんなに	目標4【教育】 すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

【問い合わせ／提出先】

（一財）広島県環境保健協会 地域活動支援センター 担当：清水
 〒730-8631 広島市中区広瀬北町9-1
 TEL：082（293）1512 FAX：082（293）1524

申込み日：令和 年 月 日

**令和3年度 全県共通事業重点メニュー
「がん検診へ行こうよ」キャンペーン事業 実施申請書**

一般財団法人広島県環境保健協会 理事長 様

【公衛協名】 _____

【代表者名】 _____

【事務担当者】 _____

所 属 _____ 氏 名 _____

住 所 〒 _____

連絡先 () _____

FAX () _____

令和3年度「がん検診へ行こうよ」キャンペーン事業を、次のとおり実施します。

公衛協名	公衆衛生推進協議会	
協働団体 (あれば)	行政(部署名)	
	団体(団体名)	
啓発活動の 実施内容	実施日	
	実施内容	
	対象者	
	人数	
		人

啓発グッズの有無	(有 ・ 無) *いずれかに○をつけてください。		
	グッズ名		数 量
	のぼり		本
	健診キャンペーンバッジ		個
	PR ポケットティッシュ		個
貸出グッズ	フェイスタオル		本
	乳がん触診モデル		個
	大腸がん クイズラリーパネル		セット
	DVD	がんってなに？ いのちを考える授業	枚
		がん教育アニメ教材 よくわかる！がんの授業	枚
		がんちゃんの冒険	枚
Dr. 奥仲の熱血出前授業		枚	
特記事項	* その他、啓発グッズの到着希望日や配達先、および要望があれば記入してください。		

*グッズの作成・納品には約1カ月かかります。余裕を持って申請を行ってください。

*お盆、年末年始、年度末は、工場の繁忙期のため、普段より納期が遅れることがありますので、ご注意ください。

**令和3年度 全県共通事業重点メニュー
「がん検診へ行こうよ」キャンペーン事業 実施報告書**

一般財団法人広島県環境保健協会 理事長 様

【公衛協名】 _____

【代表者名】 _____

【事務担当者】

所 属 _____ 氏 名 _____

住 所 〒 _____

連絡先 () _____

FAX () _____

「令和3年度「がん検診へ行こうよ」キャンペーン事業」を次のとおり実施したので報告します。

実施主体	公衆衛生推進協議会	
協力団体 (あれば)	行政(部署名)	
	団体(団体名)	
実施内容	実施日	
実施内容	事業内容	
	対象者	
	人数	人

*事業を行っている写真を別途メールまたはCD-Rで送ってください。

*チラシや公衛協だよりなど事業の告知・報告をしたものを作成した場合、一緒に送ってください。

令和2年度 受診率	%（増減 %）		令和元年度 受診率	%
活動支援グッズ 使途内訳	グッズ名	内 容		
取り組みの成 果と課題	【成 果】			
	【課 題】			
	【参加者の感想】			
備 考	* その他、ご意見・ご要望をお聞かせください			